

令和6年度からのキャトル・ステーション 運用方法の変更について

キャトル・ステーション(CS)は、平成30年7月に運営を開始して以降、多くの皆さまにご利用いただけてきましたが、令和6年度から運営方法(利用方法、買取価格、1日あたり飼養実費)に一部変更がありましたので、お知らせします。

1. 利用方法

(1) 黒毛和種子牛について

令和5年度までは黒毛和種子牛をCSに販売するにあたり、販売した子牛を「買い戻し」するか、「売り切り」するか選択することができましたが、繁殖肥育一貫経営農家の方は、令和6年4月1日生まれの個体からは「買い戻し」のみとなり、酪農家・繁殖農家の方についても、原則、令和7年4月1日生まれの個体から「買い戻し」のみとさせていただきます。ただし、酪農家・繁殖農家の方について、交配種雄牛などの条件を満たす個体については「売り切り」も選択できるものとします。詳細な条件については別途お知らせします。

なお、ここでいう繁殖肥育一貫経営農家とは、直近の定期報告において、繁殖雌牛(24か月齢以上)頭数×20%を超える肥育牛を飼養している方を指します。

(2) 乳用子牛について(事業区分の変更)

乳用子牛は、平成31年度からCS事業で受け入れを開始しておりましたが、事業体系を見直してCS事業ではなく、従来から実施している高能力乳用牛遺伝資源醸成事業(乳用牛事業)に再編成しました。子牛の受け入れや畜産技術振興センターでの飼養期間等の条件はCS事業の内容をそのまま引き継ぎ、変更はありません。

2. 買取価格

令和6年4月1日生まれ以降の黒毛和種子牛の買取価格は242,352円(税込)となりました。乳用牛事業における乳用子牛(雌)の買取価格はこれまでどおり38,500円(税込)です。

3. 1日あたりの飼養実費

和牛子牛、乳用子牛ともに令和6年4月1日導入牛より1,200円(税込)です。

今後も、CS事業や乳用牛事業を通じて、健全な子牛の供給に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。各事業について詳しくは、畜産技術振興センターにお問い合わせください。

(山中)

